

公 募 公 告

次のとおり、公募公告します。

平成30年5月25日

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 笠 井 之 彦

1 調達内容

- (1) 件 名 平成30年度自動車損害賠償責任保険契約締結に関する請負業務
- (2) 数 量 普通乗用自動車18台及び自家用乗合自動車3台
- (3) 履行期限 自動車損害賠償責任保険証明書の提出期限は別途仕様書で指定
- (4) 提出場所 最高裁判所又は最高裁判所の指定する場所

2 参加条件等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 自動車損害賠償責任保険取扱の保険会社と代理店委託契約をしていること。

3 仕様書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

公告日から平成30年5月31日（木）までの各開庁日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課運輸係

TEL03-3264-8669 担当者 松原有哉

4 公募参加申込書等の申込先及び提出期限

本件契約を希望する者は、以下の定めにより別紙様式に定める公募参加申込書及び自動車損害賠償責任保険取扱の保険会社との間の代理店委託契約を証明できる書面を提出すること。

(1) 申 込 先 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課運輸係

(2) 提出期限 平成30年6月1日（金）午後3時（必着）

5 契約書作成の要否 否

6 契約者の決定

上記申込先にて配布する仕様書等に掲げた条件を満たす者を下記 7 の抽選にて
1 者を選定の上契約する。

ただし、申込みが 1 者の場合は申込みを行った者と契約する。

7 抽選について

- (1) 抽選日 平成 30 年 6 月 4 日（月）午前 11 時から
- (2) 会 場 最高裁判所事務総局経理局入札室

8 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の申込書は無効とする。

仕 様 書

1 件名

平成30年度自動車損害賠償責任保険契約締結に関する請負業務

2 対象車

別表のとおり（車検対象車は年度内に異動等により変更となる場合がある。）

3 契約概要

事前に払込通知書にて保険料の実費の振込依頼を行い、最高裁判所から受領した保険料を責任保険の保険者に対して支払い、自動車損害賠償責任保険契約が締結されたことを証明する保険料収納済印が押印された自動車損害賠償責任保険証明書を、別表で指定する履行期限までに最高裁判所あてに提出する。

最高裁判所の必要に応じて、自動車損害賠償責任保険保険料表の写し等を最高裁判所に提出する。

4 請負手数料

無料とする。

5 その他詳細については、最高裁判所の係官の指示に従う。

(別表)

対象車両一覧表

No.	車種	年式	登録番号	車検満了日	自賠責保険 満了日	履行期限
1	ワゴン LS600hL	26	品川 302と 3581	平成31年3月16日	平成31年3月17日	平成31年2月22日
2	トヨタ クラウンハイパルーン	28	品川 302の 2815	平成31年3月8日	平成31年3月9日	平成31年2月14日
3	トヨタ クラウンハイパルーン	26	品川 302と 1969	平成31年2月27日	平成31年2月28日	平成31年2月5日
4	トヨタ クラウンハイパルーン	28	品川 302の 2817	平成31年3月8日	平成31年3月9日	平成31年2月14日
5	ニッサン プーガ`VIPパ`ッケージ	24	品川 302す 6894	平成31年1月18日	平成31年1月19日	平成30年12月27日
6	トヨタ クラウンハイパルーン	26	品川 302と 1965	平成31年2月27日	平成31年2月28日	平成31年2月5日
7	トヨタ クラウンハイパルーン	26	品川 302と 1970	平成31年2月27日	平成31年2月28日	平成31年2月5日
8	トヨタ クラウンハイパルーン	28	品川 302の 2816	平成31年3月8日	平成31年3月9日	平成31年2月14日
9	トヨタ クラウンハイパルーン	26	品川 302と 1968	平成31年2月27日	平成31年2月28日	平成31年2月5日
10	トヨタ クラウンハイパルーン	26	品川 302と 1966	平成31年2月27日	平成31年2月28日	平成31年2月5日
11	トヨタ クラウンハイパルーン	26	品川 302と 1967	平成31年2月27日	平成31年2月28日	平成31年2月5日
12	トヨタ クラウンハイパルーン	26	品川 302と 1971	平成31年2月27日	平成31年2月28日	平成31年2月5日
13	トヨタ クラウンハイパルーン	26	品川 302と 1972	平成31年2月27日	平成31年2月28日	平成31年2月5日
14	トヨタ プ`リウス	26	品川 302と 4034	平成31年3月19日	平成31年3月20日	平成31年2月25日
15	トヨタ センザリー	17	品川 301つ 6800	平成30年7月25日	平成30年7月26日	平成30年7月3日
16	トヨタ プルファード`HYBRID	28	品川 302の 3678	平成31年3月23日	平成31年3月24日	平成31年3月1日
17	トヨタ `ハイ`ミューター(15人)	18	品川 200さ 620	平成31年2月16日	平成31年2月17日	平成31年1月25日
18	ニッサン `ビ`リアン(26人)	18	品川 200さ 626	平成31年3月1日	平成31年3月23日	平成31年2月7日
19	トヨタ クラウンハイパルーン	26	所沢 301に 8780	平成31年3月18日	平成31年3月19日	平成31年2月22日
20	トヨタ カ`J	28	所沢 301は 2663	平成31年3月17日	平成31年3月18日	平成31年2月22日
21	ニッサン `ビ`リアン(26人)	18	所沢 200さ 814	平成31年2月24日	平成31年3月23日	平成31年2月1日

※車検対象車は年度内に管理状況により増減することがある，管理対象が変更になった場合（別表）をもって変更確認を行う。

公 募 要 領

1 調達内容

- (1) 件 名 平成30年度自動車損害賠償責任保険契約締結に関する請負業務
- (2) 数 量 普通乗用自動車18台及び自家用乗合自動車3台
- (3) 履行期限 自動車損害賠償責任保険証明書の提出期限は別途仕様書で指定
- (4) 提出場所 最高裁判所又は最高裁判所の指定する場所

2 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 提出書類を下記3の期限までに提出しない者は、参加できないものとする。
- (4) 公募参加者は、申込書の提出をもって別記の暴力団排除に関する誓約事項（以下「誓約事項」という。）に同意したものとする。また、契約後に誓約事項に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合には、契約の一部又は全部を解除することができることとする。
- (5) 公募参加者は、最高裁判所が必要と認めたときは、最高裁判所の求めに応じ、誓約事項の別添様式により役員等名簿を提出しなければならないが、最高裁判所に同名簿を提出したときは、誓約事項の記1及び2に該当するか否かを照会する目的で、同名簿記載の個人情報を警察に提供することについて同意したものとする。
- (6) 公募参加者が暴力団又は暴力団員等であることが判明した場合には公募に参加させないこととする。

3 参加申込書等の提出期限及び提出先

公募に参加を希望する者は、本要領の内容を確認の上、提出期限までに申込書等必要書類を提出すること。

- (1) 申 込 先 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所事務総局経理局用度課運輸係（担当 松原有哉）
電話 03-3264-8669
- (2) 提出期限 平成30年6月1日（金）午後3時（必着）
- (3) 提出書類 公募参加申込書（別紙様式1）、自動車損害賠償責任保険取扱の保険会社と代理店委託契約を証明できる書面の写し、委任状（別紙様式2。ただし、必要な場合のみ）
- (4) 提出方法 直接提出（郵送の場合は提出期限に必着のこと）。期限を過ぎた提出

は無効とする。

4 契約者の決定

上記3の申込先にて配布する仕様書に掲げた条件を満たす者を下記5の抽選にて選定の上契約する。

ただし、申込みが1者の場合は、申込みを行った者と契約する。

5 抽選について

- (1) 抽選日 平成30年6月4日(月)午前11時から
- (2) 会 場 最高裁判所事務総局経理局入札室
- (3) 参加者は、本要領及び仕様書を熟読のうえ参加しなければならない。
- (4) 参加者は、代理人をして抽選をさせるときは、その委任状(別紙様式2)を提出しなければならない。
- (5) 参加者は、提出した申込書等の書類を引換え、変更又は取り消すことができない。
- (6) 抽選は、参加者の立会いの下で行うこととし、参加できない場合には、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引くこととする。

6 申込書の無効

次の各号の1つに該当する申込は、無効とする。

- (1) 本公告に示した資格のない者が提出した申込書
- (2) 委任状(別紙様式2)を提出しない代理人が提出した申込書
- (3) 必要事項の記載のない申込書
- (4) 訂正箇所について訂正印のない申込書
- (5) 誤字・脱字等により意思表示が不明確な申込書
- (6) 同一の申込書について、2通以上提出された申込書
- (7) 公告及び3(2)に示した日時までに提出されない申込書
- (8) 3(3)に示した必要書類の提出を欠いた場合
- (9) 誓約事項について、虚偽が認められた場合又は誓約に反する事態が生じた場合

7 契約書作成の要否 否

8 問い合わせ先

契約内容等について疑義があるときは、3(1)に示した申込先まで照会すること。

以上

(別記)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私，団体である場合は当団体）は，下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず，将来においても該当しないことを入札書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり，又はこの誓約に反したことにより，当方が不利益を被ることとなっても，異議は一切申し立てません。

また，貴裁判所の求めに応じ，別添様式により，当社の役員等名簿を提出すること，並びに，貴裁判所において，当社が下記 1 及び 2 に該当するか否かを照会する目的で当該役員等名簿記載の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人，法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者，法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者，団体である場合は代表者，理事等，その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が，暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は第 3 2 条第 1 項第 2 号ないし第 4 号に規定する者及び団体をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が，自己，自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的，又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が，暴力団又は暴力団員等に対して，資金等を供給し，又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持，運営に協力し，若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が，暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が，暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし，又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

(別添様式)

役 員 等 名 簿

法人（個人，団体）名：

[illegible]

(注) 法人の場合、本様式には登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

(別紙様式 1)

平成 3 0 年 月 日

公募参加申込書

最高裁判所支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長 殿

申込者 住 所
 商号又は名称
 代表者氏名

印

平成 3 0 年度自動車損害賠償責任保険契約締結に関する請負業務の公募要領を承知の上、
参加を申し込みます。

(別紙様式 2)

委 任 状

最高裁判所 御中

私は、 _____ を代理人と定め、次の事項を委任します。

委任事項

平成 3 0 年度自動車損害賠償責任保険契約締結に関する、公募参加申込、
見積、代金の請求及び受領、その他一切の権限

平成 年 月 日

委任者

住 所

氏 名

代理人氏名

代理人使用印